

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
082147	茨城県	高萩市	都市 I-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			92.0%	89.9%
電話交換			97.2%	92.8%
公用車運転			90.5%	88.6%
し尿収集			96.2%	98.2%
一般ごみ収集			98.5%	97.5%
学校給食(調理)	○	現状の体制を維持	70.8%	72.5%
学校給食(運搬)			93.8%	91.2%
学校用務員事務			30.8%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			98.6%	97.1%
ホームヘルパー派遣			97.9%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.1%	97.8%
調査・集計			98.4%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		業務改革効果	

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
13.7%	30.1%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】							
取組状況		実施率		委託率		実施率		委託率	
		31.5%		4.1%		33.5%		3.3%	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため	1	人件費に見合う施設使用料の収入がないため。	40.8%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	0	0.0%	指定管理料が少額になるため	2	人件費に見合う施設使用料の収入がないため。	49.4%	48.4%
プール	0	0			0		62.2%	52.0%
海水浴場	1	0	0.0%	海水浴場運営業務については、安全性を確保し、管理運営を行うことが重要であることから、ライフガード、関係機関、は緊急対応の能力が必須であり、指定管理者制度が馴染まないと判断している。	0		0.0%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		86.8%	85.0%
休業施設(公民館、海山の家等)	0	0			0		75.8%	75.6%
キャンプ場等	2	0	0.0%	花見の心で自然公園については、「花見の心で自然公園運営協議会」に全部委託している。けやき平キャンプ場については、利用者が少なく収益性が低いと判断している。	0		67.0%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		90.6%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		38.1%	44.2%
公営住宅	7	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコストの増加が見込まれるため、管理事務の一部を外部委託している。	0		14.1%	16.2%
駐車場	4	0	0.0%	月極又はコイン式の駐車場であり、指定管理者を導入することでコストが増えるため	0		21.2%	37.1%
大規模公園、斎場等	6	0	0.0%	斎場については、直営で十分に運営できる規模であるため、斎場については、民間施設が充実しているため、現状、導入にそぐわない。	0		18.3%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため	1	人件費に見合う施設使用料の収入がないため。	18.0%	20.2%
博物館(博物館、自然科学館、歴史館、動物園)	1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため	1	人件費に見合う施設使用料の収入がないため。	27.4%	28.1%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	指定管理料が少額になるため	1	人件費に見合う施設使用料の収入がないため。	19.0%	22.8%
文化会館	1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため	1	人件費に見合う施設使用料の収入がないため。	44.4%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を除く)	0	0			0		64.6%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		87.5%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		56.5%	49.0%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	長期的な視点で直営による管理運営が良いと考えているため。	1	市役所の一部の課が事務をしていることもあり、常駐せざるを得ない。	44.6%	53.0%
児童クラブ、学童館等	4	0	0.0%	指定管理料が少額になるため、児童の継続的支援が必要となるため、支援員の質の向上を優先に考える。導入については検討していない。	0		15.0%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	類型	
		自治体クラウド	
		単独クラウド	○

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
87.7%	43.8%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
-----	---	------	--	--------

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度
-----	---	------	--	----------

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
83.6%	85.8%

(注1) 統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体